スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

石川県加賀市

自 治 体 名 ： 石川県加賀市
担 当 課 名 ： 教育委員会事務局スポーツ課
電 話 番 号 ： 0761-72-7985

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

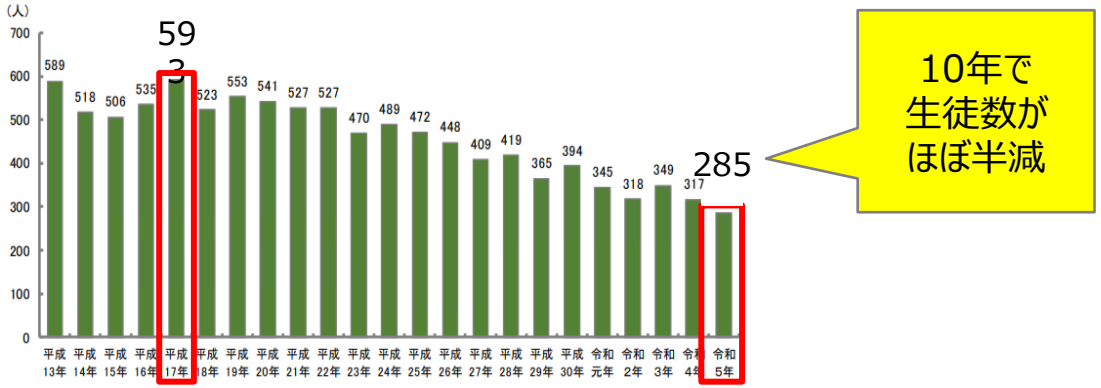
面積	305.87㎢
人口	60,851人
公立中学校および義務教育学校数	6校
公立中学校生徒数	1,416人
部活動数（運動部活動のみ）	37部活
地域クラブ活動数	11クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	計画策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

令和7年末に行った中学3年生アンケートにおいて、3割にあたる生徒が「部員数が少ない」ことを部活動の課題にあげている。また、今年度K中女子ソフトボール部が廃部になる等、今後の出生数からも市内中学校の部活動は、さらに縮小、廃部が容易に予想されている。

加賀市では子どもたちのスポーツ環境を持続可能するために、令和4年度からは、今後の子どもたちのスポーツ活動のあり方についての議論を重ねてきた。令和6年8月より、7競技による休日の「地域クラブ」を開設した。さらに、令和7年8月からは8競技で休日の「地域クラブ」を開始し、学校部活動は休日の活動を全面停止としたため、休日の地域展開は完了した。さらに、平日の「地域クラブ」活動も、一部のクラブで既に始まっている。現在では、市内中学生の3割を超える500名以上の中学生が「地域クラブ」活動に参加している。

今後は、平日の「地域クラブ」活動の展開が課題となっている。また、保護者や子どもたちへの継続的な周知や保護者や地域の方からの協力体制づくりも今後の課題である。さらに、部活動にある競技だけでなく、その他の競技や分野の活動も持続可能にできる体制づくりが求められている。



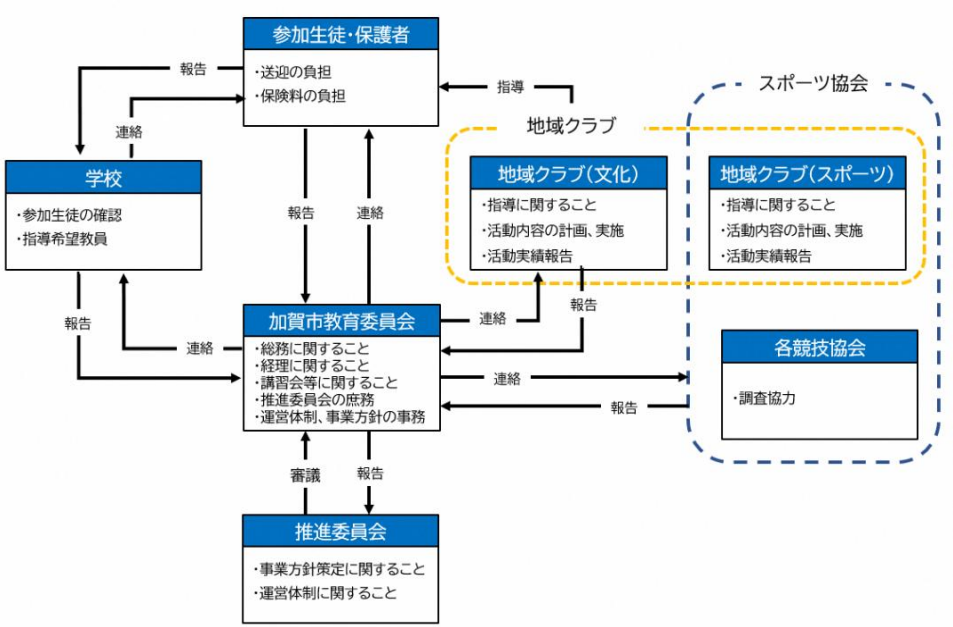
【出典：加賀市統計書】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

- 学校指導課…学校部活動の主幹、学校との調整・連携、学校に関する事項について
- スポーツ課　…中学生のスポーツ活動の環境整備
- 生涯学習課…中学生の文化活動の環境整備
- 教育庶務課…会計処理

◉首長部局

- 企画課…ふるさと納税の検討、生徒送迎の検討
- 財政課…予算措置

年間の事業スケジュール

時期	実施事業
令和7年4月	地域クラブ体験会の開催
令和7年4月	地域クラブ保護者説明会の開催
令和7年5月	PTA総会で保護者に説明
令和7年4月	新入生歓迎会で生徒に説明
令和7年7月	第1回各クラブ担当者会議の開催
令和7年7月	地域クラブ指導者研修会
令和7年8月	休日の学校部活動を活動停止 （休日の地域展開完了）
令和7年8月	平日の地域クラブ活動一部スタート （女子バスケットボール）
令和7年9月	休日のハンドボール地域クラブ活動開始
令和7年10月	第2回各クラブ担当者会議の開催
令和7年10月	地域クラブでの大会参加開始 （野球、女子バスケットボール、ソフトボール）
令和7年12月	平日の地域クラブ活動一部スタート （ソフトボール）
令和7年12月	アンケート実施　対象：中学生・保護者
令和8年1月	新入生保護者説明会で新入生保護者に説明
令和8年1月	第1回検討委員会の開催
令和8年2月	第3回各クラブ担当者会議の開催
令和8年2月	第2回検討委員会の開催
令和8年2月	小学6年生に説明会を実施

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		11クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		11クラブ（37部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	94人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日・休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
陸上競技クラブ	加賀市教育委員会	陸上競技	休日:毎週土曜日	9:00～12:00	1年生31人 2年生33人 3年生28人	4月～3月	20人	-	0円	学校部活動
バレーボールクラブ	加賀市教育委員会	バレーボール	休日:毎週土曜日	9:00～12:00	1年生37人 2年生62人 3年生19人	4月～3月	17人	-	0円	中体連 学校部活動 その他の大会 地域クラブ
ソフトテニスクラブ	加賀市教育委員会	ソフトテニス	休日:毎週土曜日	9:00～12:00	1年生26人 2年生10人 3年生13人	4月～3月	17人	-	0円	学校部活動
ソフトボールクラブ	加賀市教育委員会	ソフトボール	平日:週3回 休日:毎週土曜日	9:00～12:00	1年生　7人 2年生　5人 3年生　4人	4月～3月	9人	-	0円	地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 令和7年4月　地域クラブ体験会を開催
- 令和7年12月　加賀市内中学1・2年生、保護者にアンケートを実施

2.実証内容と成果

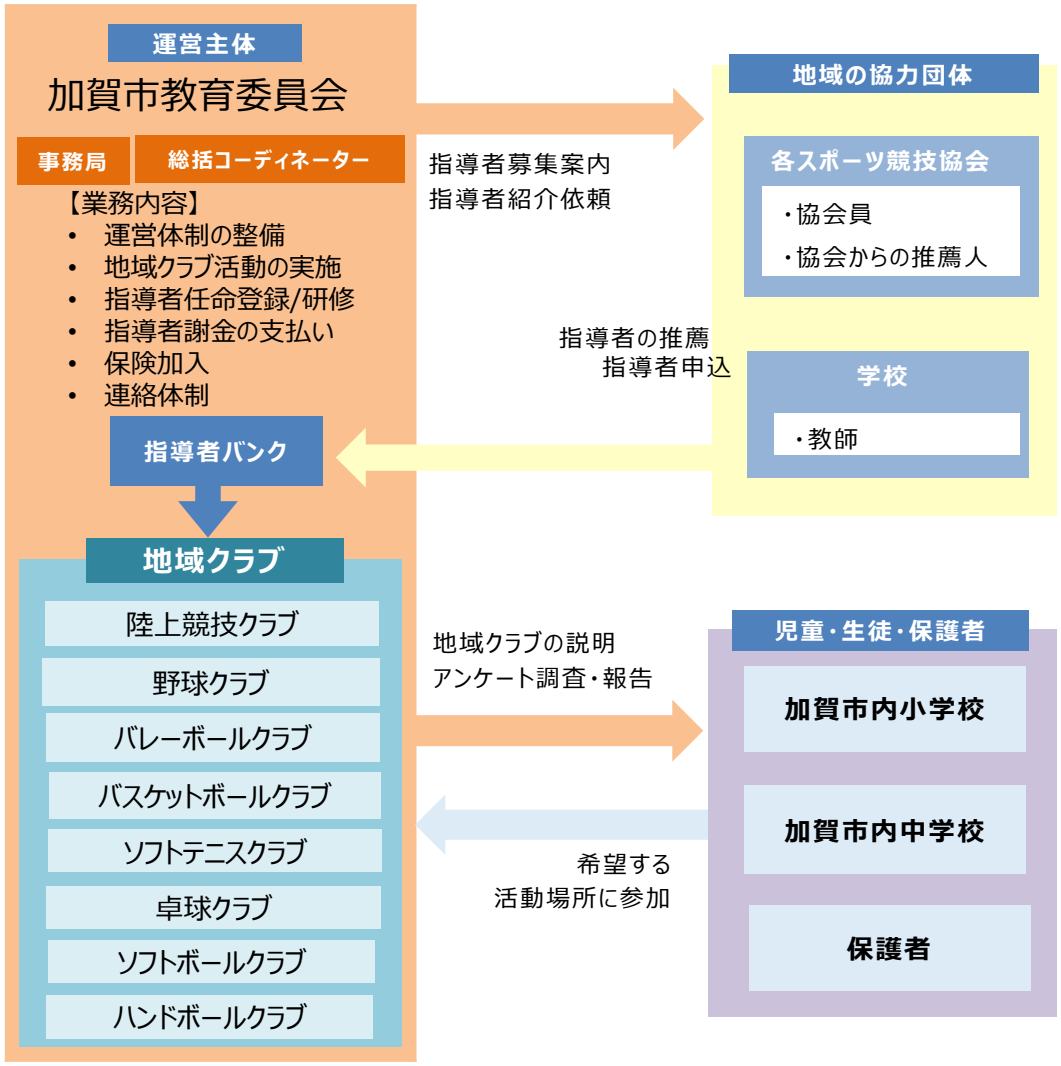
スポーツ庁

主な取組例

●加賀市地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技、野球、バレーボール、バスケットボール、ソフトテニス、卓球、ソフトボール、ハンドボール
運営団体名	加賀市教育委員会
期間と日数	• 陸上競技・野球・バレーボール・ソフトテニス • 男子バスケットボール・卓球・ハンドボール 月4回程度 • 女子バスケットボール 平日2回・休日1回程度 • ソフトボール 平日3回・休日1回程度
指導者の主な属性	各スポーツ競技協会の会員、加賀市内の教職員
活動場所	中央公園陸上競技場 中央公園テニスコート 錦城中学校体育館・講堂 東和中学校グラウンド 錦城中学校グラウンド 山代中学校グラウンド
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

① 推進体制
担当者会議：各クラブ運営担当者を集め、運営方針や今後のクラブ体制について協議
部活動顧問と地域クラブ運営者の会合：平日の学校部活動と連携するため、必要に応じて協議
加賀市放課後改革検討委員会：保護者/地域クラブ現指導者/スポーツ協会関係者/地域活動団体関係者等を集め、加賀市の子どもたちのスポーツ・文化環境の持続可能化を議論していく。

② 広報活動
保護者向け：説明会開催、学校会合での説明、保護者連絡ツールによる情報発信児童・生徒向け：学校訪問による説明、体験会実施

取組の成果

① 推進活動
担当者会議：3回開催　定期的に開催することで地域クラブの現状の課題を互いに確認できた。
部活動顧問と地域クラブ運営者の会合：すべての地域クラブでは開催できなかったものの一部の地域クラブと部活動顧問とで開催し、連絡調整できた。
加賀市放課後改革検討委員会：3回開催　スポーツ環境の持続可能化への議論ができた。

② 広報活動
広報活動を保護者向け、生徒向けに繰り返し行うことで、混乱することなく地域クラブに入会活動ができた。

今後の取組における課題

推進委員会については、令和7年3月に3ケ年の活動を終了し解散した。推進委員会は、「部活動移行」がゴールの姿であり、どちらかといえば行政側から地域のスポーツ協会、単位協会への要請という形で進められ、その点が課題として残った。

そこで、今年度からは小学校の放課後改革、中学校の部活動改革を含めた「加賀市放課後改革検討委員会」を立ち上げた。検討委員会では、地域クラブ指導者だけでなく、ジュニアや高校生の指導に携わる指導者や保護者の方を含め、今後の加賀市のスポーツや文化環境の持続可能性の議論を積み上げていくこととしている。そして、そこで練り上げられた構想については、成果物を作成し、広く市民に周知していく予定となっている。

検討委員会については、まだ始まったばかりであるため、成果については今後の課題となっている。

課題への対応方針

令和7年3月をもって、加賀市部活動地域展開推進委員会は解散した。

令和8年1月からは、加賀市放課後改革検討委員会が開設された。検討委員会で積み上げた議論内容については、成果物を作成し、広く市民に周知することになっている。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 保護者、生徒向けへの地域クラブ活動の周知
  新入生保護者説明会/PTA総会/地域クラブ説明会/新入生部活動紹介時/小学6年生向け説明会/市スポーツ協会内でもその進捗状況を報告
- 地域クラブ運営団体との調整
  地域クラブ開催日には、積極的にクラブを訪問し、活動状況や地域クラブ運営の諸問題（活動場所/消耗品/用具等）の把握に努めてきた。
- 地域クラブ担当者運営会議の開催
  行政側の方針や各クラブと調整が必要な事案（例　活動場所や活動時間等）について、上記の会を開催してきた。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 地域クラブ担当者運営会議の開催
  各地域クラブの意向や活動場所や活動時間の地域クラブごとの調整は、担当者運営会議を開催し、担当者で協議してきた。
  熱中症アラートによる地域クラブ停止、大雪等による地域クラブ停止については現在教育委員会からクラブ参加保護者に登録されたアドレスにに一斉メールしている。
  地域クラブ運営側と参加者との連絡ツールについては設定を各クラブに求めているものの、行政側からは特定なツール/アプリは供与されておらず、ツールは地域クラブごとに任されており、使用アプリは統一されていない。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域クラブに生徒が参加するためには、スポーツ安全保険加入を必須としている。その契約は、加賀市地域クラブとして行っている。
- これまでクラブから数例のケガ等の報告があったが、教育委員会が窓口となっているため、事務手続きは迅速に行われている。
- 熱中症特別警戒アラート発出した場合は、前日に教育委員会から保護者に地域クラブ活動休止を伝えている。各地域クラブには、熱中症指数計を配布し、警戒域での活動自粛を呼び掛けている。一部のクラブでは、熱中症アラートが発出した時点で、地域クラブ活動休止を決定し保護者連絡している。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 地域クラブ活動時にケガをした場合は基本クラブ側から報告があり、教育委員会からその保護者に連絡し、スポーツ安全保険会社とつないでいる。保険の支払いは迅速に行わている。
- 加賀市教育委員会ホームページに、地域クラブ活動お問い合わせフォームを掲載し、令和7年度で5件の問い合わせがあり対応してきた。
- 地域クラブ活動の苦情対応については、教育委員会スポーツ課、学校指、導課で迅速に対応してきた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

① 新たな指導者人材の確保のため、地域スポーツクラブ指導者等募集範囲を広げる。
② 若手指導者の育成を促進するために、研修制度の充実や資格取得支援を行う。
③ 指導者の負担軽減のため、アシスタントコーチの配置を検討する。

取組の成果

① 新たな指導者人材の確保のため、地域クラブ指導者を呼び掛けた。
- 昨年度に比べ、指導者数が増加した。
  （令和6年度から今年度に指導者継続しなかった人数は6人）
- 大学生を含め、20代前半の指導者が増えた。

② 若手指導者の育成を促進するために、研修会を充実させた。
- 令和7年7月に加賀市地域クラブ指導者研修会を実施し、61名が参加した。また欠席者向けに2回の補講および、石川県主催の指導力向上研修に出席し、7月末現在の全指導者の研修を終了した。

③ 実施なし

登録人数

	令和6年度	令和7年度
男性	57名	70名
女性	18名	24名
合計	75名	94名

登録者の年齢

	令和6年度	令和7年度
10代	1名	2名
20代	12名	17名
30代	11名	18名
40代	18名	17名
50代	14名	17名
60代以上	19名	23名

今後の取組における課題

現在、地域クラブ指導者に対しては、加賀市主催の年1回の指導者講習会受講を義務づけている。今回、有識者による講演およびワークショップ形式での研修会を開催した。当日、欠席した指導者に対して補講を2回したものの指導者研修会（7月）以降の新規指導者に対しては、日程が合わず行わうことができなかった。

今年度指導者の負担軽減のため、アシスタントコーチの配置等を検討していたが実施できなかった。しかし、一部の地域クラブでは、ボランティアで指導を手伝うサポーター的な役割の人たちは出てきている。

課題への対応方針

アシスタントコーチの配置等を考えるのではなく、保護者や大学生等の若手競技者によるサポーターを呼びかけるような制度や仕組みを検討していく。

また、地域住民の代表者が委員として参加頂く、「加賀市放課後改革検討会」にて出た意見を参考にしていく。

2.実証内容と成果

取組内容

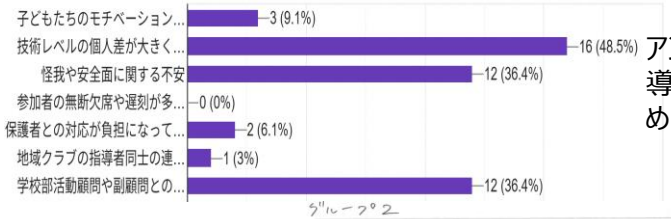
●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者研修の内容

研修名	加賀市地域クラブ指導者研修会
講師	石川県内大学人間科学部スポーツ学科　教授
研修内容	• 加賀市部活動改革プランの現状と今後について • この1年間の地域クラブ指導者としての振り返り • ワークショップ • 「見たい子どもの姿と指導者として大事にしたいこと」 • グループワーク総括

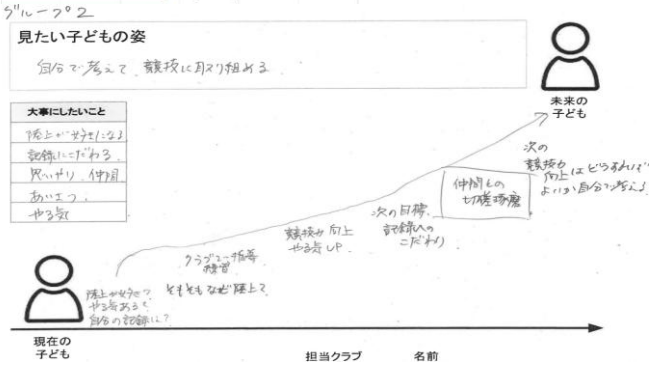
●指導者アンケート結果（令和7年7月実施）

地域クラブを指導する際に、具体的な困りごとはありますか。（複数回答可）
33 件の回答



アンケート結果を踏まえ、指導者の不安等を共有するため、グループワークを実施した。

1グループ4人で、ワークショップを実施し、指導者一人一人が、ワークシートを作成した。



指導者研修受講者の声

●参加者の声

参加者①
今回の講習は、スポーツを通して自分は子どもたちにどんな力を身につけてほしいのかを改めて考える機会になりました。私自身、指導にあたる中で、自分で考え、プレーする「プレーヤーありき」の姿を大切にしたいと感じています。

参加者②
講師のお話の中で、「指導者や参加者だけでなく、家族を含め、関わる全ての人の幸せが保たれてこそ、スポーツは健全なものなるという言葉が心に残った。様々な人との関係性を大切にしながら、子ども一人ひとりの成長に向き合っていきたいと思います。

参加者③
今回は、昨年度の講義形式ではなく、グループワークを取り入れた研修会で
あった。これまで指導者として大事にしてきたことを問われ、自分の指導者としての振り返りができた。また、他の人の意見を聞くことで指導者として考えさせられる機会となった。

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

アシスタント指導者として多様な人材を発掘するため、石川県スポーツリーダーバンク等の利用を検討したが、採用までには至らなかった。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

現在、地域クラブ指導者に対しては、加賀市主催の年1回の指導者研修受講を義務づけているものの指導者の資質向上を目指すには、少ないと考えられる。JSPO等の資格取得を進め指導者の資質向上につなげたいと考えている。また、大会参加するためには、JSPO等の資格取得が必要である。地域クラブとしての大会参加拡大のために資格取得を進めていく必要がある。

今年度は一部資格取得した指導者はいたものの、来年度は資格取得のためを補助する等して資格取得を進めていく予定である。その結果、指導員の資格取得が進むと考えられる。

指導者総数	94人
資格所持指導者数	17人
本年度資格を取得した指導者	3人

平日・休日の一貫指導に関する取組

加賀市では、令和7年度休日の部活動は停止され、学校部活動競技における休日の部活動展開は完了している。平日の部活動と休日の地域クラブ活動についての一貫指導は行われていないものの一部の競技では定期的に地域クラブ運営側と部活動顧問が定期的に協議し、地域クラブ運営の諸課題について解決を図っている。また、地域クラブの練習内容について顧問に報告している地域クラブもある。

令和7年度から平日の地域クラブ活動が女子バスケットボールクラブ、ソフトボールクラブで始まった。両クラブともに平日と休日の指導者体制は変わっていないため一貫指導となっている。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○連携強化
① 市内スポーツクラブへの指導者派遣を検討し、連携を強化する。
② 大学や企業とのタイアップを検討し、地域クラブ運営の活性化を図る。
③ スポーツ推進委員を本事業に関わらせることで地域住民の主体的な参加を促進する。

○移動手段の確保
① スクールバスを用いた移動手段について、令和7年度8月から実証的に実施し、利用状況や課題を把握に努めてきた。
② 実証結果を踏まえ、今後の持続可能な移動手段について検討した。

今後の取組における課題

○連携強化
① 当市には総合型地域スポーツクラブが存在せず、該当する市内スポーツクラブ数も少ない現状があるため、連携の強化までいたらなかった。
② 年度当初、当市と連携している大学の競技部とタイアップすることを計画していたが、アプローチまで至らなかった。
③ 一部の推進委員が参加する研修会で話し合いをおこなったものの高齢化等の理由で協力まで至らなかった。

○移動手段の確保
実証事業については、スクールバス5台しかない。また休日の運転手確保もままならない状況のため、生徒送迎に60分を越える場合がある。

取組の成果

○連携強化
年度当初計画されたが、いずれも実施できなかった。

○移動手段の確保
首長部局と地域クラブ生徒送迎について協議した結果、スクールバスを利用した地域クラブ送迎実証事業が行われることになった。

バス運行回数・申込人数

	運行回数	申込人数
8月	12回	107人
9月	11回	76人
10月	15回	170人
11月	17回	133人
12月	14回	129人
1月	9回	84人

課題への対応方針

- 若手競技者とともにプレーすることは良きお手本になり、地域クラブ参加者にとっては大変魅力的なことである。加賀市は県内複数の大学と連携協定を結んでいることから、大学を通じて来年以降も大学競技部にアプローチしていくことを計画している。
- 学校部活動競技種目に関わるスポーツクラブはほとんどない。また、スポーツ推進委員についても部活動競技種目と同じ競技歴の方も少ないので、連携強化については来年度は見合わせる。
- 生徒送迎については、まずは運転手確保に努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 令和7年度3年生が部活動を引退する8月以降からは、休日の部活動停止し、休日の活動は地域クラブのみで行うことになった。
- 加賀市にはハンドボール協会がないため、ハンドボール競技の地域クラブ運営組織をこれまで開設できなかったが、近隣の小松市の協力のもと、令和7年9月より加賀市在住中学生のハンドボール地域クラブ活動を行うことができるようになった。

今後の取組における課題

小松市との連絡調整の結果、今年度ハンドボール競技で地域展開を行うことができた。しかし生徒送迎については、加賀市内の地域クラブ活動は、スクールバスを利用しての実証事業を行っているものの、ハンドボール競技については実施できず課題が残った。

加賀市に対して、小松市にはソフトボール競技を中学生が練習できる環境がないため、加賀市のソフトボール地域クラブへの参加を一部小松市の保護者から要望されている。今後、さらなる広域での相互協力の可能性がある。

取組の成果

ハンドボール競技については、加賀市にはハンドボール協会がないため、部活動展開の受け皿組織が開設しづらく、これまで広域での活動ができないか近隣市町と協議してきた。

昨年度までは、それぞれの市町の地域クラブ運営のシステムが違うことや予算の関係上実現が難しい状況にあったが、今年度近隣の小松市と調整ができたことで、Y中学校ハンドボール部員含めて加賀市女子中学生が小松市認定地域クラブに参加できるようになった。その結果として、学校部活動競技においては、加賀市の休日の部活動展開は完了した。

課題への対応方針

ハンドボール競技については、IRいしかわ等の公共機関を利用する生徒に対して、送迎への補助を来年度以降考える方向である。

近隣の小松市は、県内2位の規模の自治体であり、加賀市にない魅力ある競技（ボート/カヌー/ボーリング等）が目白押しである。今後は、子どもたちのニーズを的確にとらえ、互いに協力できることは積極的に連絡調整を図る必要がある。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

① アンケート継続と分析深化
- 昨年度に続き、アンケートを実施し、生徒のニーズや満足度を継続的に把握する。
- 回答内容を詳細に分析し、具体的な課題や改善点を見つける。
- 自由記述欄を設け、生徒の具体的な意見や要望を収集する。

② 地域クラブの魅力発信
- 地域クラブに満足している生徒が多いことを踏まえ、その良さを参加していない生徒へ効果的に伝える手段を検討する。
- 体験会や見学ツアーを実施し、地域クラブの楽しさや魅力を直接体験してもらう。
- 広報誌やSNS等を活用し、地域クラブの活動内容を積極的に発信する。

取組の成果

① アンケート継続と分析深化
- 令和7年6月　地域クラブ指導者アンケート実施
- 令和7年12月　中学生/保護者/教職員アンケート実施
  今年度、小学校含めた教職員アンケートを実施できた。

② 地域クラブの魅力発信
- 令和7年4月～5月　第1回地域クラブ体験会を開催　84人参加
- 令和8年2月～3月　第2回地域クラブ体験会を開催
- 各地域クラブで体験会/見学会を開催（随時）
- 地域クラブ紹介動画を作成し、説明会で紹介した。

今後の取組における課題

地域クラブの魅力発信について、年度当初はSNS等を活用することを計画していたが、体験会当日の様子のみを加賀市インスタグラムに投稿するだけにとどまった。このことは生徒の個人情報や肖像権にかかわるため、頻繁に投稿することができなかったことが要因である。

課題への対応方針

年度当初に、肖像権使用の同意（マスコミ対応や加賀市ホームページ、加賀市インスタグラム、加賀市Facebook　等の掲載への同意）の確認（同意できない保護者、生徒の把握）を行う。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

① 受益者負担の見直し
- 引き続き800円（保険料）を徴収する。
- アンケート結果を踏まえ、受益者負担のあり方を多角的に検討する。
- 料金設定の段階的な見直しや、家族割引、兄弟割引等の導入を検討する。

② 困窮世帯への支援策検討
- アンケート結果を踏まえ、困窮世帯への具体的な支援を検討する。
- 会費減免制度や補助金制度の導入、地域団体や企業からの寄付金活用等を検討する。

取組の成果

- 加賀市では、令和6年度地域クラブ開設時から、会費を求めずスポーツ安全保険加入を条件に保険代（800円）の受益者負担を行ってきた。令和7年度も同じようにスポーツ安全保険代をお願いしてきた。しかし、開設状況とは異なり、既に地域クラブとして大会に参加したり、遠征を行う等クラブが出てきている。そのようなクラブに対しては、従来通り月会費はとらないが、かかった費用については保護者負担を認めるようになった。
- 令和7年12月に、中学生保護者アンケートを行い、受益者負担のあり方の資料とした。
- 困窮世帯への支援策については、現在会費をとっておらず、ほとんどのクラブも保護者負担を求めていない状況であったため今年度は行わなかった。

今後の取組における課題

困窮世帯への支援策については、現在会費をとっておらず、ほとんどのクラブも保護者負担を求めていない状況であったため今年度は行わなかった。

時期未定であるが、会費を徴収する事になる時までに、困窮世帯の把握方法と、支援する対象の範囲（所得基準等）を検討する必要がある。

課題への対応方針

令和7年度8月以降、一部の地域クラブが大会に参加したり、平日のクラブ活動を行っている。開設当初は月会費を徴収してなかったが、8月以降、大会参加費や遠征費、地域クラブで使用する消耗品等については、地域クラブの状況に応じて受益者負担を求めることになった。今後は、地域クラブごとに受益者負担額に対するアンケートを取り、負担感を訴える保護者割合が多い場合は、経済的困窮世帯への減免措置について取り組んでいく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

- 休日の部活動を8月に停止した。休日の活動は地域クラブのみとした。
- 活動時間を分散（土日、午前午後）させることで、学校施設の活動所を確保してきた。
- 学校施設開放には、指導者に合鍵を渡して対応しているが、セキュリティ上に問題があることが指摘されていた。スマートロックや防犯カメラ設置等を検討したが、今年度は設置できなかった。

取組の成果

- 7月までは地域クラブと部活動が併用されていたことで学校施設利用の調整が難しい場面があったり、一部不満が出ていたが、8月以降休日の部活動を停止、休止したことで、学校施設の確保が容易になった。
- 地域クラブの活動時間を午前、午後にふりわけたことで、スクールバスによる生徒送迎実証事業を行うことができた。

今後の取組における課題

- 加賀市には、学校開放についての規則は存在するが、その学校開放の管理については、各学校管理職に任されている。昨年度と管理職が変わり、その対応が変わった学校が存在した。今後は、地域クラブへの学校開放への理解統一が求められる。
- スマートロックや防犯カメラについては、学校開放にかかわる予算措置であり、加賀市の場合、学校指導課、教育庶務課、スポーツ課にかかる事業となる。今年度は、その調整がうまくできず、結果的には進まなかった。

課題への対応方針

- 学校開放については、令和7年度末に、各中学校管理職と地域クラブへの理解を深めるとともに、その協力を求めていく場を設ける予定である。
- 学校指導課、教育庶務課、スポーツ課間で、課題に対する解決に向けて調整を進める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ク：その他の取組

取組事項

現在、地域クラブの運営主体は教育委員会を中心とする行政である。行政が運営主体であるため、会計や予算執行に時間がかかったり、指導者派遣等で運営面で柔軟な対応が難しいときがこれまであった。今年度は新たな運営主体として法人を設立することを目標としてきた。令和8年度4月に、「一般社団法人かが地域・学び共創プラットホーム」設立予定である。

取組の成果

令和7年度中に、一般社団法人組織、定款、予算措置等の諸準備が必要であったため、一般社団法人としての取り組みの成果は、令和8年度以降となる。

今後の取組における課題

地域クラブ運営主体としての一般社団法人の理解と周知が課題となってくる。

課題への対応方針

次年度以降、各地域クラブ運営担当者や指導者、スポーツ協会、保護者、生徒向けへの広報活動や各種会合での周知を行っていく。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度当初、次のような達成目標を設定した。

① 地域クラブ参加者数を部活動参加者に対して50%とする。

加賀市内の中学1年～3年総数	1,411名
加賀市内中学生部活動参加者数	1,156名
地域クラブ参加者（2月11日現在）	521名
社会体育参加者	183名
部活動参加者対して地域クラブ参加者	45%
中学生総数に対する地域クラブ参加数	37%
土日に活動する中学生の割合	50%

（社会体育も土日の活動を想定）

目標にはわずかに届かなかったものの、一定の成果を得られた。

② 受益者負担、送迎方法、今後の展開について具体的な計画を策定し、地域に周知する。

- 令和7年度から一部の地域クラブが大会等に参加しているため、大会参加費、地域クラブで使用する消耗品等については、地域クラブの状況に応じて受益者負担を求めることになった。
- 送迎方法については具体的な計画を策定し、実証事業を実施した。
- 来年度の部活動展開について具体的な計画を策定し、新入生保護者説明会や小学校6年生向けに周知した。

●成果の評価

- 昨年度までに、学校部活動8競技のうち、ハンドボール競技を除く7競技については休日の部活動移行していた。加賀市にはハンドボール協会がないため、ハンドボール競技の地域クラブ運営組織をこれまで開設できなかったが、近隣の小松市の協力のもと、令和7年9月より加賀市在住中学生のハンドボール地域クラブ活動を行うことができるようになり、休日の地域展開は完了した。
- 年度当初、首長部局と地域クラブ生送迎について協議した結果、スクールバスを用いた移動手段について、令和7年度8月から実証的に実施した。また、利用状況や課題を把握に努めてきた。
- 令和7年度8月から、休日の部活動を休止した結果、地域クラブの学校施設の利用の便宜を図ることができた。

●今後に向けて

現在、地域クラブの運営主体は教育委員会を中心とする行政である。行政が運営主体であるため、会計や予算執行に時間がかかったり、指導者派遣等で運営面で柔軟な対応が難しいときがこれまであった。来年度は新たな運営主体として法人を設立することを目標としている。令和8年度4月に、「一般社団法人かが地域・学び共創プラットホーム」設立予定である。

2.実証内容と成果②

スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果（令和7年12月実施）

回答：中学生1,178人　中学生保護者557人

地域クラブ参加中学生

所属している地域クラブの活動に満足していますか？（回答率92%）

地域クラブ参加の中学生の88.6%が、活動に満足している



Q.地域クラブに参加して、良いところ、満足いていることを教えてください?　（複数回答可）

【地域クラブ参加生徒】		【地域クラブ参加保護者】	
①他校の生徒と交流できる	59.5%	①他校の生徒と交流できる	72.6%
②専門的な指導が受けられる	52.9%	②専門的な指導が受けられる	47.1%
③やりたい種目ができる	49.0%	③技術力や競技力が向上した	23.2%
④勝敗こだわらずに気軽に楽しめる	22.5%	④地域クラブの運営、指導者の対応	20.3%
⑤他校の生徒と切磋琢磨できる	19.3%	⑤いろんな世代と一緒に練習ができる	15.2%

Q.地域クラブに参加して、悪いところ、不満なところを教えてください?　（複数回答可）

【地域クラブ参加生徒】		【地域クラブ参加保護者】	
①活動日時	18.7%	①活動場所までの送迎の負担	52.9%
②活動場所までの移動	16.1%	②平日の部活動との連携	32.9%
③テスト期間中の活動	10.9%	③地域クラブの大会出場	23.9%
④指導者との人間関係	7.7%	④参加費等の家計の心配	13.5%
⑤特になし	56.7%	⑤指導者の対応	10.6%

●参加者/関係者の声

中学2年　女子生徒
他の中学校の友だちと交流できて、楽しいです。学校では顧問の先生の同じようなメニューの練習だけど、地域クラブでは試合形式が中心なのでメリハリがあってやりがいがあります。

中学2年　女子生徒
私は学校では吹奏楽部に所属をしていますが、スポーツもやりたいと思い、バレーボール地域クラブに参加しました。クラブでは、失敗しても優しい声かけをしてくれます。自分をレベルアップできるとても良いところだと思います。

中学1年　保護者
地域クラブ活動に参加するようになって、親として一番感じているのは、子どもの人間関係の広がりです。学校という枠を超えて、同じ目的を持つ仲間と切磋琢磨できる環境は、非常に良い刺激になっています。

指導者
記録の向上が見られた生徒も多数おり、指導する側として充実したものを感じます。これからも加賀市の子どもたちの指導員みんなで育てるというスタンスで関わっていきたいと思います。

2.実証内容と成果③

スポーツ庁

参考資料



【令和7年4月　PTA総会にて保護者に地域クラブの説明】



【令和7年7月　指導者研修会にてグループワーク】



【地域クラブ活動風景①】



【地域クラブ活動風景②】

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年	令和6年		令和6年8月	令和7年8月	令和7年9月
推進委員会設置 検討開始	受け皿団体や 指導者の選定	学校現場との調整 生徒、保護者への 説明	地域クラブ活動 の開始	休日の部活動活動停止 一部平日の地域クラブ活動開始 一部地域クラブ大会参加	地域クラブ活動 の拡大

ステークホルダー

学校、スポーツ協会、スポーツ競技協会
市長部局、市教委、総括コーディネーター

経過

令和5年度に推進委員会を設置し、教育委員会を運営主体とする新たな地域クラブ体制の構築に向けた推進計画を策定した。中学校各競技顧問とも協議を重ね、地域クラブの開設時期を県大会終了後の令和6年8月と決定。その後「加賀市部活動改革プラン」を作成し、新入生や小学6年生の保護者向け説明会等を通じて、令和6年8月からの休日地域クラブ開設をした。
開設後は、運営競技団体・コーディネーター・行政等による「運営担当者会議」を組織し、活動の現状と課題を共有している。令和7年8月からは休日の部活動を完全に停止し、休日の活動は地域クラブのみとなった。
9月からはハンドボール競技の地域展開も開始され、休日の地域展開は完了した。また、一部のクラブでは平日の活動も始まっている。

実施内容

令和8年度2月段階で、8競技11クラブによる地域クラブ活動に、市内中学生の531名が地域クラブに登録し、活動している。

実施にあたって生じた課題

令和7年8月以降の、休日の学校部活動停止に伴い、積雪時の学校施設利用は円滑化された。一方で、スクールバスによる生徒送迎実証事業の開始により、活動場所の集約や活動時間の分散を余儀なくされるという課題が浮き彫りとなった。また、一部の地域クラブでは平日活動も開始されているが、平日は既存の学校部活動が実施されているため、施設割り当ての調整等の新たな課題が生じた。
保護者や子どもたちは、学校部活動と地域クラブのどちらの形態で大会に参加するかということに関心を寄せているが、地域クラブによってその対応が分かれるため、全体への周知に難しさが残った。

今後の展開

現在、地域クラブの運営主体は教育委員会を中心とする行政である。行政が運営主体であるため、柔軟な対応が難しいときがこれまであった。来年度は新たな運営主体として法人を設立することを目標としている。令和8年度4月に、「一般社団法人かが地域・学び共創プラットホーム」設立予定である。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

